

引越しの際は「マイナンバーカード・通知カードの住所変更手続」もお忘れなく

⑩10053002

「マイナンバーカード」「通知カード」は住所変更手続が必要

マイナンバー自体は引越しても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を記載する必要があります。転居届や転入届を提出する際に、市民課窓口で「マイナンバーカード」または「通知カード」の住所変更手続を行ってください。



また、同一世帯の住所変更手続を、まとめて行うことも可能です。その際には全員分の通知カードまたはマイナンバーカードを持参ください。なお、マイナンバーカードについては、全員分の暗証番号（4桁）の入力が必要とな

ります。

▼市民課

☎2335111 FAX234270

ママ・ジョブ・あいち出張相談

⑩1005268

出産・

育児など

で離職した女性、再び社会に出て活躍したい



がブランクが長くて不安、再就職の準備は何から始めたらいいのかわからないなど、再就職を考えている女性に対して、カウンセラーが話を伺う無料相談を実施します。お気軽にご相談ください。

日時：2月16日（金）午後1時～

場所：田原福祉センター

申込：ハローワーク、市HPにある申込書に必要事項を記入の上、電話・FAXにて

▼ママ・ジョブ・あいち（あいち子育て女性再就職サポートセンター）

☎（052）4856996

税

軽自動車税の異動届

⑩1000782

軽自動車税は、毎年4月1日に軽自動車などを所有・登録されている方に課税される税金です。

車両の譲渡・売却・盗難・廃棄・所有者の死亡などによって、すでに使用や保有をされていない状態であっても、届け出を行わない限り「台帳上の所有者」として課税されます。

届け出がお済みでない方は、早急に手続きをしてください。

※毎年3月は、軽自動車税申告などの関係から届け出が集中し、窓口が大変混雑します。



できる限り3月中旬ごろまでに手続きをしてください。

◆お問い合わせ

・原動機付自転車（排気量125CC以下）、小型特殊自動車（トラクター、フォークリフトなど）

▼税務課

☎2335110 FAX230180

・軽二輪（126CC～250CC）

▼全国軽自動車協会連合会愛知事務所豊橋支所

☎（0532）344601

・小型二輪（251CC以上）

▼愛知運輸支局豊橋自動車検査登録事務所

☎050（5540）2049

・軽自動車

▼軽自動車検査協会愛知主管事務所豊橋支所

☎050（3816）1771

※名義変更、廃車などの手続きは、軽自動車検査協会のHP（<https://www.keikenkyo.or.jp>）でもご覧いただけます。

「広報たはら」に 広告を掲載しませんか？ ⑩1005377

- ◆掲載期間=平成30年5月号～10月号（全6回）
- ◆掲載位置=「おしらせ」コーナー下段
- ◆募集枠数=4枠（たて46mm×よこ85mm/カラー）
- ◆掲載料=61,680円（全6回分、10,280円/回）
- ◆参考情報=毎月約2万部発行/市内全世帯配布（自治会経由）
- ◆募集期間=2月9日（金）～28日（水）※締切日必着

申込方法

広報秘書課、市HPにある申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接または郵送にて/要綱・要領などは市HPをご覧ください。

▶広報秘書課 ☎22-0138

